

議会だより

発行
上峰町議会

〒849-0123

上峰町大字坊所383-1

人口 9,394人 男4,490人

女4,904人

【11月末現在】

平成22年12月27日発行

面積 12.79Km²

☎ 0952 (52) 2181

編集 議会広報編集委員会

印刷 (株) 音成印刷

☎ 0952 (73) 4113



地域歳末もちつき交流会（おたっしゃ館）

平成 22 年 1 2 月定例会

- ◎議案審議から……………P 2 ～ 4
- ◎決算報告……………P 5 ～ 7
- ◎補正予算……………P 8
- ◎賛否表・訂正とお詫び………P 9

- ◎一般質問……………P10～13
- ◎議会活動……………P14

平成22年

定例会

平成22年第4回定例会を11月26日から12月9日まで開催しました。
71号議案から85号議案まで、平成22年度一般会計補正予算等4件
条例改正8件、議会基本条例など3件、請願報告1件、平成21年度
一般会計歳入・歳出決算認定ほか6件、決算特別委員会報告、10
0条調査特別委員会報告など25案件を慎重に審議しました。

議長の出番



議長 吉富 隆

今年も残すところ数日となり忙しい毎日を送られている皆さまが多いと思います。

忙しい時期であればこそ思うのですが、人の幸せや喜びは健康であればこそ、つかみ取れるものではないでしょうか。師走は色々と無理することが多い時期ですので、健康には十分気を付けて体を大切にしてください。

さて、私も議長に就任し、早くも4回目の新年を迎えようとしております。その間、市政の発展と議会の活性化に精力をささげてまい

りました。皆さまから寄せられたご厚情を糧とし、議会議員はどのようにあるべきか、足元を見つめ直し各位の信託に応えてまいりたいと改めて決意しております。

議会議員は首長と共に住民が直接選挙で選ぶという二元代表制の一方であり首長と議会が相互の抑制と均衡によってある種の緊張関係を保ちながら、議会が首長と対等の機関として、町の運営の基本的な方針を議決し、その執行を監視し、また積極的な政策提案を通じて政策形成の舞台となることこそ、二元代表制の本来的な在り方であると言えますが、この1年を振り返るに、武蔵町長は「議会と

はガチンコでいく」と論じられているように、その姿勢は、二元代表制は首長・議会がともに住民を代表するところであるとの認識から大きくかけ離れ、マスコミへの注力の方がご熱心であられ、町政に対する議論の場であるはずの議会への説明不足による正常な議会運営への度重なる阻害感はいくつとなくあります。

地方分権が進展するなか、地方自治体の自己決定・自己責任の範囲が拡大し、まさに地方の時代となり、議会の果たすべき役割はますます重要となり、私も町議会といえども、町民の皆様の期待と信頼に応え、機能を十分に発揮していくためには、議会制度の改革が不可欠であると考えております。その点において今議会で「上峰町議会基

本条例」を制定したことは意義のあることであつたと思います。この基本条例に掲げる理念の下、かつてない財政状況の中でも町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのために、しっかりとした議論を重ね、改革に取り組みべく一層の努力をしてまいりたいと思っております。

新年を迎えるにあたり町議会といたしましては、町政を取り巻く環境の変化を的確にとらえながら、議員活動にまい進するとともに、新しい時代にふさわしい魅力と活力にあふれた町の実現に向け誠心誠意努めてまいりる所存でございます。

町民の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。皆様、よいお年をお迎えください。

議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(全員賛成)

特別職の給与条例の一部改正

(全員賛成)

上峰町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正

(全員賛成)

上峰町職員の給与に関する条例の一部改正

(賛成多数)

副課長職を降任させ、非管理職とすることで超過勤務手当等が増額することは明らかであり、町の財政健全化に逆行するため、一般職員の職務職階の一部改正を除き修正可決した。

右記、四議案はいずれも平成22年度の人事院勧告に沿ったもので、議員、特別職等に係る期末手当の支給割合の引下げ、職員の給料の減額改定、期末手当および勤勉手当の支給割合を引下げる内容となっております。

課設置条例の全部改正

(全員賛成)

機構改革により、現在町長部局の「7課1室」を「5課1室」にするものです。

老人保健福祉計画審議会設置条例の一部改正

(全員賛成)

課設置条例の議案が可決されたことにより、審議会を所管する課を「福祉課」から「健康福祉課」に改めるもの。

予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部改正

(全員賛成)

課設置条例の議案が可決されたことにより、委員会を所管する課を「健康増進課」から「健康福祉課」に改めるもの。



議場

議会改革と活性化のため 議会基本条例を制定

平成23年1月1日施行

前文

上峰町議会は、日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現のため、二元代表制の一方の機関として、上峰町民の意思を町政に的確に反映させ、上峰町としての最良の意思決定を導く責任を負っている。

上峰町議会が、地域における民主主義の発展と上峰町民の福祉の向上のために、果たすべき役割は将来に向けてますます大きくなっている。

特に地方分権の時代を迎えて自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、上峰町議会はその持つ権能を十分に駆使して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く上峰町民に明らかにすることが求められている。

自己研さんと資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備等について、この上峰町議会基本条例を制定するものである。

上峰町議会及び議員は、この条例に定めるところにより上峰町民の信託にこたえ、存在感のある上峰町議会を築くため、使命感を持って職務に取り組み、活力ある地域社会を実現することを旨とする。

目的 第1章 第1条

この条例は、分権と自治の時代にふさわしい、町民に身近な議会及び議員の活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本事項を定めることにより、町政の情報公開と町民参加を基本とした「豊かな自然、人と文化が息づくまち上峰」の実現に寄与することを目的とする。

第1章第1条の目的を実現するため、第2章第2条から第7章第16条までの条例を、議会提案で議決制定した。

第2章 議会及び議員の活動原則

(第2条・第3条)

第3章 町民と議会の関係

(第4条)

第4章 町長等と議会及び議員の関係

(第5条)

第5章 議会及び議会事務局の体制整備

(第6条・第10条)

第6章 議員の身分及び待遇並びに政治倫理

(第11条・第13条)

第7章 最高規範性及び見直し手続き等

(第14条・第16条)

上峰町議会議員政治倫理条例制定

平成23年1月1日施行

第1条 目的

この条例は、上峰町議会議員（以下「議員」という。）が町民の厳粛な信託を受けたものであることを認識し、その負託に応えるため議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立と向上に努め、常に良心に従い誠実かつ公正にその職務を行うべきことを促し、公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的とする。

第2条 議員の責務

第3条 政治倫理基準

第4条

町が行う契約に
関する遵守事項

第5条 誓約書の提出

第6条
税の納付証明書の
提出等

第7条

議員の調査請求権

第8条

特別委員会の設置等

第9条

政治倫理基準違反の
調査等

第10条

議員の協力義務

第11条 議長の措置

第12条 守秘義務

第13条 委任



委員会開催状況

請願審査報告

（全員賛成）

振興常任委員会 委員長 矢動丸博文

件名

請願第3号 前牟田地区学習等施設及びその周辺等の改善について

審査結果

採択

主な意見

請願の道路かさ上げは、周辺への影響調査を実施・検討し、地元と協議の上慎重に行うこと。また、事業費は、国の補助金、交付金等の利用を検討すること。



前牟田地区学習等施設前

平成
21年度

決算特別委員会

審査報告書
(全員賛成)

委員長 岡 光 廣

一般会計

歳入

総務課

問 災害時における住民への情報伝達方法を検討すべき。

答 町内の各地区への伝達手段として、屋外スピーカー、戸別受信機、有線放送などがある。全国瞬時警報システム(J-ALERT)を導入した後、財政状況も考慮しながら検討していきたい。

企画課

問 国有提供施設所在市町村助成交付金の算定は、増額となるよう防衛省に働きかけをすべき。

答 引き続き、交付金増額の実現に向け、働きかけを行っていきます。

税務課

問 不納欠損については、極力発生しないように注意し、差押えを行うなど努力すべき。

答 平成21年度不納欠損額2千789万8千107円(平成20年度分2千168万7千212円含む)です。今後も不動産や預貯金、生命保険等の財産調査を積極的に実施し、分納誓約や差押え等により時効が成立しないように徴収に全力を挙げたい。

住民課

問 保育所負担金の滞納は、不納欠損とならないよう徴収に努力すべき。

答 今後も滞納状況を詳細に把握し、過年度滞納繰越とならないよう逐次滞納者の徴収に努力します。

問 資源ゴミ回収の金額を、開示すべき。

答 平成21年度の資源ゴミ回収額は、394万8千円でした。資源ゴミ回収PRのため、広報誌に掲載します。



資源ゴミ回収

問 徴収率は、100%へ近づくように努力すべき。

答 滞納者は、延滞金の関係で滞納繰越分を優先して納付され、現年度分が滞る傾向がありますが、現年度分は必ず納付させるように強く納税相談を行っていききたい。

問 佐賀県滞納整理推進機構が終了後の町の徴収体制の確立を図るべき。

答 徴収の専門部署(係)の設置を検討し、滞納整理推進機構で習得した滞納処理(差押え等)の知識を活かせる職員体制を整えたい。

平成22年9月17日の本会議において、本委員会に付託された議案第55号平成21年度上峰町一般会計歳入歳出決算、議案第56号平成21年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第57号平成21年度上峰町老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第58号平成21年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第59号平成21年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算、議案第60号平成21年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、議案第61号平成21年度上峰町工業用地取得造成分譲特別会計歳入歳出決算、以上7議案の決算認定について去る10月25日から11月5日までの5日間にわたり厳正なる審査を行い、監査委員の意見書及び執行部の内容説明を聞き、慎重な審査の結果、適正であることを認め全員賛成をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に審査の過程での意見及び要請等については以下のとおりです。

建設課

問 住宅使用料の滞納は、条例に基づき、保証人への催告や住宅の明渡し請求等、収納対策に万全を期すべき。

答 条例および町営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱に基づき、収納対策に努めます。

問 駐車場使用料の滞納は、規則の中で罰則規定を制定すべき。

答 条例により、悪質な滞納者には使用許可の取消しで対応したい。

教育課

問 学校給食費徴収金（過年度分）は、不納欠損とならないよう努力し、行方不明などやむを得ない事情のものについては、不納欠損として処理すべき。

答 今後とも訪問日を決め、訪問徴収を実施していきます。しかし、行方不明などやむを得ない事情の者については不納欠損をさせていただきます。

生涯学習課

問 町民センターの利用者増対策を検討すべき。

答 照明・音響などの技術力や充分なサービスをもって利用増に取り組んでいきたいと思っています。

歳出

企画課

問 鎮西山アスレチック広場、東屋の水道を利用できるように検討すべき。

答 安全・安心な施設のあり方の中で検討します。

住民課

問 環境美化推進委員手当は、区長の設置に関する規則との整合性を図るべき。

答 環境美化推進員の職務は、区長手当とは報酬の性格が違います。

今後は、規則に基づき歳出項目を変更して整合性を図っていきます。

教育課

問 小学校のパソコンの台数は、近隣町なみに整備すべき。

答 近隣市町は40台整備されており、本町は20台なので今後計画的な整備をしていきたい。

問 学校管理費の消耗品費・光熱水費などは、なお一層の節減に努力すべき。

答 小・中学校とも学校関係のあらゆる経費について節減をお願いしていますが、これからもなお一層の節減を図ります。

問 学校給食の配膳業務は、受託側との協議をすべき。

答 平成23年度以降については今後、教育委員会、学校給食委託業者の三者で十分に協議検討を行い対応していきます。

生涯学習課

問 補助金支出は、根拠をもって支出検討すべき。

答 今後は、更に事業内容を精査しながら支出していきたい。

文化課

問 電気料50万円以上の施設は、軽減する機器があるので検討すべき。

答 町民センターが該当しますので、軽減の方法について調査していきたい。

問 町内遺跡発掘受託事業は、委託者からの納付を確認してから作業に取りかかるべき。また、受託事業は極力一般財源からの持ち出しがないように努めるべき。

答 今後、事業費の全額納付を確認した後に事業に着手します。また、適正な予算執行を心がけ、一般財源の持ち出しがないように努めます。



パソコンを使った授業（2人で1台）

福祉課

問 福祉バスの修理経費負担は、契約書に金額を明示すべき。

答 契約書上は経年による高額な修繕等の経費については町が負担することになっており、委託先の申し出により協議し負担していきたい。



通学福祉バス「のらんかい」

土地取得特別会計

問 土地開発基金の基金額は、改正をすべき。

答 改正に向け検討します。

国民健康保険特別会計

問 国保税の収納率の向上に努力すべき

答 財産調査の上、差押え等を実施して滞納整理をすすめていきます。

低所得者の滞納については、納税相談をしてできる限りの納税を促していきたい。

農業集落排水特別会計

問 維持管理費は、使用料で賄えるように努力し、使用料改定も検討すべき。

答 事業所については平成22年7月より従量制導入を行い、一般家庭の使用料金に近づけました。

後期高齢者医療特別会計

問 保険料の滞納は、不納欠損にならないように努力すべき

答 短期証を交付し、未納者との接触を図り納付を促して努力します。

工業用地取得造成分譲特別会計

問 用地へのアクセス道路は、拡幅を検討すべき。

答 一般会計の中で検討します。



ホリカワ産業跡地

平成22年度

補正予算

一般会計

6,042万5千円増額して
総額35億3,161万9千円となる
補正予算の主なものは…

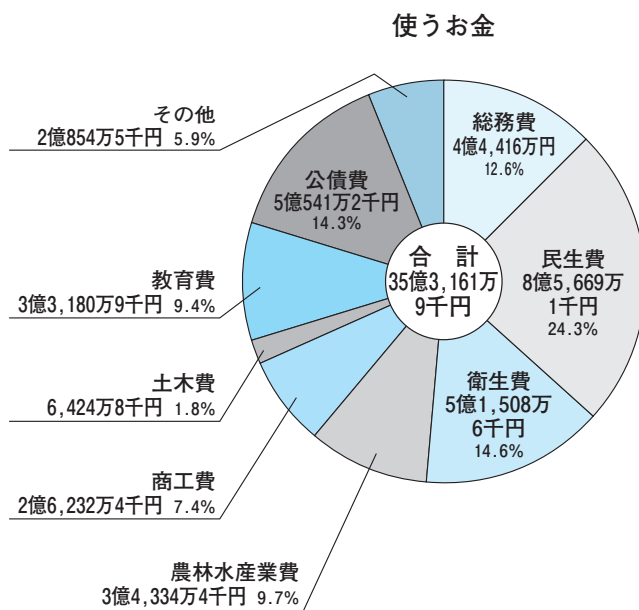
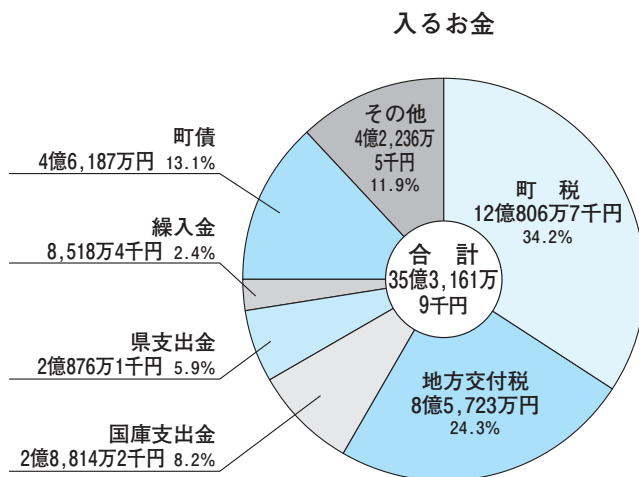
歳入（増額のみ）

- ◎国庫支出金
 - 保育所運営費負担金……………1,217万円
 - 障害者自立支援給付費負担金……440万円
- ◎県支出金
 - 保育所運営費負担金……………608万4千円
 - 障害者自立支援給付費負担金……220万円
 - 乳幼児医療費補助金……………144万9千円
 - 子宮頸がん等ワクチン接種補助金
……………172万1千円
- ◎繰入金
 - 財政調整基金繰入金……………2,501万7千円

歳出（増額のみ）

- ◎公用車買い替え（4台）……………567万9千円
- ◎国民健康保険特別会計繰出金……………563万円
- ◎更生医療給付費……………300万円
- ◎介護・訓練等給付費……………880万円
- ◎私立保育園運営費……………2,306万9千円
- ◎広域保育園運営費……………504万3千円
- ◎子宮頸がん等ワクチン接種費用
……………344万3千円
- ◎乳幼児医療費助成……………289万9千円
- ◎消防事務組合負担金……………818万9千円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

562万9千円を増額し、9億8,686万8千円となる

農業集落排水特別会計

220万5千円を増額し、5億2,469万6千円となる

平成22年

第4回定例会

議案賛否表

議案番号	件名	採決結果	1	2	4	5	6	7	8	9
			松田俊和	原植和彦	漆原悦子	中山五雄	矢動丸博文	井上正宣	伊東盛雄	岡光廣
55	平成21年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○
56	平成21年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○
57	平成21年度上峰町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○
58	平成21年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○
59	平成21年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○
60	平成21年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○
61	平成21年度上峰町工業用地取得造成分譲特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○
71	上峰町課設置条例の全部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
72	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
73	特別職の給与条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
74	上峰町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
75	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（修正案を除く部分）	可決	○	○	○	×	○	○	×	○
	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（修正案）	可決	○	○	○	×	○	○	×	○
76	上峰町老人保健福祉計画審議会設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
77	上峰町予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
78	浮立の里米多団地集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	否決	×	×	×	×	×	×	×	×
79	平成22年度上峰町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
80	平成22年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
81	平成22年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
82	平成22年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
83	上峰町議会基本条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
84	上峰町議会議員政治倫理条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
85	上峰町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
—	前牟田地区学習等施設及びその周辺の改善について（採択）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
—	決算特別委員会審査報告	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
—	上峰町職員採用試験及び電気通信事業法等調査特別委員会調査報告	可決	○	○	○	×	○	○	×	○
—	虚偽の陳述に対する告発の件	可決	○	○	○	×	○	○	×	○

○は賛成 ×は反対

お詫言ひ正

前回発行の議会だより
の一般質問のなかで訂正
すべき箇所がありました
ので、お詫びいたします。

7ページ、中山五雄議
員の発言部分

誤

住民の皆さんは、現在の
財政状況や緑地協議会
の特別委員会の件や百条
委員会の件などを開きた
いと言われる方が多く
おられます。明確に説明
をし、意見を聞きながら
前に進むべきと思うが。

正

住民の皆さんは、現在の
財政状況や緑地協議会
の特別委員会の件や百条
委員会の件などを聞きた
いと言われる方が多く
おられます。明確に説明
をし、意見を聞きながら
前に進むべきと思うが。

一般質問

そこが聞きたい



中山 五雄 議員

行財政改革について

答 課の統廃合と収支バランスの早期確保を目指す

2009年度の不納欠損額 (単位: 万円)

佐賀県	12,829
佐賀市	26,040
唐津市	22,087
鳥栖市	12,320
多久市	19,039
伊万里市	10,274
武雄市	10,672
鹿島市	6,457
小城市	6,883
嬉野市	6,079
神埼市	3,551
吉野ヶ里町	1,941
基山町	557
上峰町	2,789
みやき町	3,557
玄海町	6,278
有田町	3,967
大町	2,195
江北町	453
白石町	5,737
太良町	156
合 計	163,861

2010. 11. 22佐賀新聞より

議員

行政のスリム化と財政の健全化に向けて今後の取組みは。

池田総務課長

これまでも課の再編を行って参りましたが、今後新規採用を増やさずに組織再編が急務であります。福祉課と健康増進課を健康福祉課に改め、建設課と産業商工課を振興課に改める内容の議案を今回提出しています。

来年4月1日から行参りたいと思います。

北島企画課長

平成23年度の予算編成については現状をよくよく理解した上で予算要求に取りかかっております。今後安定した収支バランスの早期確保を目指し、国からの交付金を有効活用するとともに、地方交付税の増額分による起債返済準備金の造成に取り組んでまいります。

議員

行政のスリム化は8課のものを6課に統合することで提案されているので、来年4月1日より確実に実行

してもらいたい。財政の改革は前年度よりも予算を少なく組んで改革するという

ことで良いが、先日新聞にも載っていた通り上峰は不納欠損額が隣接町と比べても一番多いがどのように対策を取っていくのか。

白濱税務課長

滞納の差押えは難しい問題ではありますが、それも前提に前年度分も合わせて徴収を強化していきたいと思っています。

一般質問

場外舟券発売場について

答 防犯灯の取り付けを考えていきます

議員

今まで何回も質問しているが、同意書の件や街灯にしても一向に進んでいないが、安全安心の街づくりのためにも早急な対応を。

武廣町長

防犯灯の取り付けに関しましてはできるだけ財政の負担を掛けずに取り付けるよう考えていきたいと思っております。

教育行政対策は

答 教育基本方針は読む・書く・計算



漆原 悦子 議員

と、子ども自身が勉強に取り組むような姿勢をみる組織作りをしています。また、問題事は学年全体として、十分見守りながら即行動をしています。

学校給食の配膳については、来年4月迄に協議します。

池田総務課長

とに安全確認もしています。

吉野ヶ里温泉前の道路は、延長が短区間であり、また、住宅街内であるため速度遵守が期待できません。町は「速度落とせ」などの標識板で対応していきたい。

大隈教育課長

学力向上にむけた県の緊急対策が10月に打出されています。町の取り組みや問題は。また、学校給食・特別支援教育の現状、郡境地区など通学路の安全確認はどうなっていますか。

吉田教育長

県教育委員会では、「基礎教育を着実にやるべき」と結論づけられた。町は、「教育の基本は読む・書く・計算の基本方針に戻るべき」

平成19年に特別支援教育が始まり、町は小学校3名・中学校1名の介助員を配置しています。今後は国・県への要望を含め、支援のあり方を検討していきたい。



授業風景（T・T教育）

税 徴 収 対 策

答 効率的な徴収に努める



税務課

議員

滞納の現状と取り組みは、また、納税は国民の義務であるので、臨戸訪問せずに事務処理すべきではないですが。

白濱税務課長

町税等（国民健康保険税含む）は平成22年3月末現在1億4千300万円強の滞納繰越があります。その内、50万円以上の滞納者は68名（内法人12件）で合計金額は1億1千373万円となっています。10月末現在までに1億7千71万円の収入がありました。平成22年分を含め、現在1億2千500万円

武廣町長

少ない人数で費用と効果の観点から、より効率的な徴収に努めていきたい。

◆ほかに
・住民協働の町づくりについて

大口滞納（H22.10現在）		
1,000万以上	法人	毎月100万円支払中（1件）
500万以上	個人	・差押え済み（2名） ・毎月10万円支払中（1名）

行財政の取組みは

答 町民の意向を反映した行財政改革大綱を



原 榎 和彦 議員

財政健全化は

議員

町の最大の課題は、財政の健全化だと思います。1日でも早く健全化計画を立て、行政、議会、町民が一体となって取り組むべきではないか。

北島企画課長

今後の財政健全化は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を見据えた取り組みになります。

町単独での公共事業の抑制、起債活用の抑制、庁内事務の合理的・効率的な運用でより一層の経費削減に努めていきます。

武蔵町長

行財政改革大綱、集中緊急対策プランの検証を行い、町民の皆様からアイデアをいただき、今後、行財政改革大綱の作成を進めたい。

機構改革は

議員

機構改革を検討されています、その目的は。

池田総務課長

現在、町行政は11課1局1室あります。今の財政状況では増員もできないため、組織を再編し課の統合により職員採用を極力抑え、係1名の配置を解消したい。

議員

今後、地域主権による権限移譲で事務量は増大すると見込まれます。学校給食センター、北部保育所の民営化で職員数に変動が起きている。適正な職員数に条例を改正する必要はないか。

武蔵町長

職員数は、人口1万人の類似団体で全国2番目に低いものです。今後定数について相対的に考え全体の職員数を定数として定めています。



きたい。

議員

機構改革は、職員のためでなく町民サービスの向上を図ったものにしていただきたい。

武蔵町長

住民サービスが低下しない、住民のための機構改革を考えています。

市町村合併は

議員

いま、地域主権が大きく進められています。町の規模では今後の権限移譲に対応できるか心配です。合併は避けて通れないと考えるが。

武蔵町長

町の財政がネックで隣接の町は合併の機運がないように思える。早期に財政の健全化を図り、広域での連携を深めて合併の機運を高めていきたい。

集落営農組合の現状と今後は

答 国・県に要望していく

議員

集落営農組合の法人化期日が来年の3月末です。また、個別補償制度ができ営農組合の今後の方向性は。

渡邊産業商工課長

国が課している要件が営農組合にとって、農地の集積・経理の一元化・法人化計画が重荷になっている。また、個別補償制度で営農組合の存在が薄くなっている。

◆ほかにTPP協定について

と思っています。農政も激しく変化しており先が見えず予測ができません。今後は、我々の農地は我々が守るという意識で農業の持つ多面的な機能を国・県に要望していきたい。

行財政について

答 改革を進めます



松田 俊和 議員

議員
1期4年間において一般質問した計33回の項目に対し、現在の各課の考えは。

池田総務課長

総務課に対し8回質問を受けているが、未達成の案件は今後防災無線の設置等予算面を考慮し進めていきます。

北島企画課長

平成23年度改革プランを重視し、財政運営面の向上を図ります。また、企業誘致推進を図ります。

大隈教育課長

校庭・運動場の芝生化は維持管理面を充分検討し、今後、近隣の進捗状況を重視していきます。

江崎建設課長

安全面においてガードレール未設置箇所は、予算不足によりデリネーター(反射柱)等設置可能な設備にて対応していきます。

白濱税務課長

町税滞納問題は、解決に向け徴収率向上の課題を今後も十分考慮していきます。

川原健康増進課長

検診率の向上へより努め、医療費抑制を今後も続けていきます。

武廣町長

議案答弁最後部語尾において①検討します②取り組みます③努めます④思います⑤考えます⑥臨みます⑦対応します⑧図りますの



庁舎1階

答弁に対し今後時期が来れば対応していくよう検討を重ねます。

庁舎内整理整頓の取組みは

議員

業務改革の一環として機構改革が実現されましたが、開きっぱなしのキャビネット、書類が雑然と置かれた倉庫や机上の風景を整理整頓することで自分の業務の無駄を省いて仕事の効率アップを図り、業務量削減でコスト削減の改革改善に努める考えは。

池田総務課長

今後、書庫整理に取り組んでいきます。

武廣町長

庁舎内部にて再検討していきます、事務分掌においても効率を高めます。

町長の選挙公約

答 目標達成に努める



庁舎2階

議員

前年度、町長選挙出馬時選挙公約(マニフェスト)24項目提出されましたが、現在までの進捗状況・実績は。

武廣町長

実現の判断は差異があると考え、15項目において実現していると判断し、残りに対しては、現在努力中であり、より頑張ります。

元気

(スポーツ少年団)

シリーズ4

フレッシュ上峰

次回は

上峰サッカークラブ



フレッシュ上峰は小学校1年～6年で構成された野球チームです。創部7年目のまだ若いチームですが「明るく、元気で、伸び伸びと楽しい野球をモットーに」を合言葉に指導者や父兄が、一体となって活動しています。野球以外にもサッカーやバスケットボールも練習の合間に行っています。

冬場は基礎体力向上のため走り込みを行い、駅伝大会やマラソン大会にも参加しており毎年成績もアップしています。練習は厳しいですが、夏のキャンプ、親子懇親会や親子レクレーションといった楽しい行事も沢山あります。練習は毎週火・水・金の17時30分から19時30分まで

中央公園グラウンドで、雨の日は社会体育館で行い、土・日曜日は試合や練習を行っています。一度見学に来てみてください。

只今、部員募集中です。

連絡先 高島 岩夫

柿川 洋介

(☎53-2175)

(☎52-5669)

行事としての議会活動

	1 松田 俊和	2 原 植 和彦	4 漆 原 悦子	5 中 山 五雄	6 矢 動 丸 博 文	7 井 上 正 宣	8 伊 東 盛 雄	9 岡 光 廣	10 吉 富 隆
郡内議員グラウンドゴルフ大会	10月2日	○	○	○	○	○	○	○	○
上峰小学校体育大会	10月3日	○	○	○	○	×	○	○	○
市町村行政講演会	10月5日	○	○	○	○	×	○	○	×
県部落解放推進協議会研修会	10月6日	○	○	○	○	○	○	○	○
ひよ子保育園運動会	10月9日	○	○	○	×	×	○	×	○
町民体力づくり体育大会	10月10日	○	○	○	○	×	○	○	○
自衛隊創立記念行事	10月23日	○	○	○	○	×	×	○	○
町民文化祭	11月3日	○	○	○	○	×	×	○	○
消防団防火訓練	11月14日	○	○	○	○	×	○	○	○
上峰幼稚園お遊戯会	11月28日	○	○	○	×	×	×	×	○
太古木シンポジウム	12月10日	○	○	○	○	×	○	○	○
おたっしや館もちつき交流会	12月19日	○	○	○	×	×	○	×	○
同和問題市町講座	12月21日	○	○	○	×	×	×	○	○

○は出席 ×は欠席

あ と が き

月日の経つのは早いもので就任以来4年が、またたく間に過ぎてゆき、計16回の「議会だより」を発行したことになりましたが、いつも気になるのは「読んでもらっているだろうか」ということばかりです。これからも、まだまだ議会広報編集委員会では、読みやすく、分かりやすい親しめる議会広報誌として研修を重ね、全国一の優秀な「議会だより」を目指し、改選後の新しい広報委員の方々と、より頑張っていきたいと思います。

次号からの「議会だより」も、より多くの方のご愛読をお願いいたします。

4年間ご愛読いただき誠にありがとうございました。

議会だより

委員長 漆原悦子
副委員長 松田俊和
委員 井上正宣
委員 原植和彦